## 「新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」の新旧対照表

(新)	(旧)
新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準 <u>(平成29年4月1日改正)</u>	新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準 (平成28年4月1日改正)
1~6 (略)	1~6 (略)
7 特定共同企業体の実績等の評価 特定共同企業体(以下,「企業体」という。)の実績等の評価については、次のように取り扱う。	7 特定共同企業体の実績等の評価 特定共同企業体(以下,「企業体」という。)の実績等の評価については、次のように取り扱う。
(A) (略) (1) (略) (2) (略) (3) (略)	(A) (略) (1)(略) (2)(略) (3)(略)
(B) 企業体の技術者としての過去の実績等について (1) 配置予定技術者の工事成績について 配置予定技術者の「同種工事の工事成績」を評価するとき、企業体での工事成績評定点は、出 資比率20%以上の代表者及び構成員を対象に、平成26年度以降共同企業体で竣工した工事の 工事成績評定点を評価する。 (2)(略)	<ul> <li>(B) 企業体の技術者としての過去の実績等について</li> <li>(1)配置予定技術者の工事成績について</li> <li>配置予定技術者の「同種工事の工事成績」を評価するとき、企業体での工事成績評定点は、出資比率にかかわらず対象としない。</li> <li>(2)(略)</li> </ul>
8、9 (略)	8、9 (略)
10 その他 この基準は、平成29年4月1日以降の入札公告に適用する。	10 その他 この基準は、平成28年4月1日以降の入札公告に適用する。

1